

# 障害者基礎調査について

- 1 調査方法 郵送
- 2 調査期間 12月上旬～12月27日
- 3 調査内容

## (1) 障害者調査（抽出）

- 障害者（児）の生活実態、意向、ニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とする。
- 調査の対象は、区内に居住または区外施設に入所している計4,500人とする。
- 障害特性に応じ、対象別に調査票（60問程度）を作成する。

	区分	対象者	調査数 ※ ( )内は平成25年度
1	身体障害者（児）	身体障害者手帳所持者	1,250人 (1,150人)
2	知的障害者（児）	愛の手帳所持者	900人 (600人)
3	精神障害者（児）	自立支援医療制度（精神通院）の利用者	1,100人 (1,000人)
4	難病患者	難病医療費助成制度の申請者	900人 (600人)
5	施設入所者	障害者支援施設の入所者	150人 (150人)
6	未就学児	児童発達支援事業利用者	200人 ( - )
合計			4,500人 (3,500人)

## (2) 事業所調査（悉皆） 新規

- 障害福祉サービス事業所等の運営状況等を把握するため、事業所調査（40問程度）を実施する。

	対象
1	区内で障害福祉サービス等を提供する全事業所（約340事業所）